

令和4年12月27日  
資料提供



和歌山県高野町

### コロナ禍における原油価格・物価高騰に対する高野町の緊急対策（第3弾）

高野町では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることに加え、最近の原油価格や物価の高騰により町民の生活や経済活動に様々な影響が生じていることから、町民や事業者の皆さんを応援するため、第3弾となる緊急支援を取りまとめました。

なお、事業における財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用します。

#### ●バス事業者緊急支援事業

対象者 町内に本社又は営業所を有している路線バス事業者

支援内容 令和4年度の燃料経費の令和2年度と比較し増加分を支援し、町民等の移動手段の維持確保を図る。

事業費 2,895千円

#### ●社会福祉事業者物価高騰対策支援事業

対象者 町内に事業所を有している社会福祉事業者

支援内容 燃料経費等の増加分を支援し、利用者負担の増加を抑え事業者の事業継続を支援する。

事業費 5,500千円

#### ●高野町低燃費性タイヤ等購入支援事業

対象者 申請日時点に住民基本台帳に登録のある世帯の方で自家用車を使用している者

支援内容 町内の販売店において、新たに購入した（中古品除く）費用の一部を助成する。1本2,000円とし、1世帯につき8,000円を上限

申請期日 令和5年2月28日まで（予算枠に達した時点で終了）

事業費 4,000千円

●子どもの学び応援事業

対象者 基準日時点で住民基本台帳に登録がある18歳以下の世帯員を含む世帯員

支援内容 18歳以下の子ども1人5,000円の図書カードを配布

利用期間 令和5年3月31日までに利用

事業費 1,478千円

●冬のあったか応援給油券配布事業

対象者 基準日時点で住民基本台帳に登録がある世帯主の方

支援内容 1世帯5,000円の給油券(1,000円×5枚)を配布

利用期間 令和5年2月14日までに利用

事業費 8,550千円

●肥料高騰緊急対策支援事業

対象者 基準日時点で町内に農地を所有する農業者

支援内容 前年度から増加した肥料費について、増加分の一部を補助

申請期間 令和5年1月23日まで

事業費 2,000千円

※各事業の詳細につきましては、別添の資料をご確認ください。

お問い合わせ

高野町役場 企画公室

企画財政係 門谷

[TEL:0736-56-2932](tel:0736-56-2932) (直通)

# 高野町の原油価格・物価高騰緊急対策

## (第3弾)

### ●背景

令和4年9月9日の第4回物価・賃金・生活総合対策本部において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な仕組みへと見直しを図りつつ、対策を一層強化するため「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設されたことに基づき、地方公共団体が、コロナ禍において、生活者や事業者の負担の軽減を、地域の実情に応じ、きめ細かに実施できるよう、町民や事業者の皆さまを応援するため、**第3弾となる本町独自の緊急支援を実施します。**

## ●これまでの支援策

～コロナ禍における原油価格・物価高騰対策～

### 生活支援緊急対策給付金事業（燃料費等の定額助成）

（所管：企画公室）

新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が町民にも及んでいることに加え、最近の原油価格及び石油製品価格の高騰状況を踏まえ、灯油等の暖房用燃料費や電気料金等の一部を定額助成し、町民の経済負担の軽減を図ります。

～コロナ禍における原油価格・物価高騰対策～

### ごみ袋無償配布事業

（所管：生活環境課）

コロナ禍での原油価格や物価高騰の影響が長期化する中で、家計へのダメージが増大していることを踏まえた支援を行うため、高野町の住民基本台帳に登録されている方を対象に、1人あたり20枚の指定ごみ袋の無償配布を実施します。

## ●今回の支援策のポイント

- ・燃料高騰等の影響を受けている**様々な事業者への支援**
- ・冬期間に向けての**給油券の配布**
- ・総額 **24,423千円**

～電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援～

## バス事業者緊急支援事業

(推奨事業メニュー番号：⑧)

(担当課：企画公室)

コロナ禍により、公共交通利用者の減少に伴う運賃収入の落ち込みが深刻化している状況において、燃料価格高騰に起因する経費増で更なる負担が強いられている公共交通事業者を支援し、町民等の移動手段の維持確保を図る。

### ●事業の内容

#### 対象者

路線バス事業者（道路運送法第3条第1項イに該当する者）

#### 対象経費

R4.4.1時点で町内に本社及び営業所を有し、申請日まで継続して当該事業を行っており、かつ、厳しい経営環境にあっても、今後も継続する意思を有している路線バス事業者。

#### ◎支援金額

路線バス事業者：燃料影響試算額はR2年度の燃料経費とR4年度の燃料経費の差額にR4年度の年間走行距離を乗じて得た額を影響試算額分とする。

#### 事業費

2,895千円

#### 開始時期

準備が整い次第出来る限り早急に助成します。

～電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援～

## 社会福祉事業者物価高騰対策支援事業

(推奨事業メニュー番号：⑤)

(担当課：福祉保健課)

コロナ禍において、原油価格の高騰による電力・ガス・燃料・食料品等の物価高騰の影響を受けながらも介護保険サービスや高齢者支援事業、障害福祉サービスを継続して提供されている事業者に対し予算の範囲内において事業運営費の一部を補助することで、利用者負担の増加を抑えると共に事業所の事業継続確保を図る。

### ●事業の内容

#### 対象者

○令和4年4月1日の時点で町内に事業所を有し、申請日まで継続して当該事業を行っており、かつ、物価高騰の影響を受け厳しい経営環境にあっても、今後も事業継続する意思を有している社会福祉事業者。

#### 対象経費

○電気代：上限3,000,000円      ○灯油代：上限1,000,000円

○燃料費：上限1,000,000円      ○ガス代：上限1,000,000円

○食材費：上限1,000,000円

※支給する額は、物価高騰影響試算額と上限額のいずれか額の少ない額とする。

※対象経費については、令和5年2月末までに支払ったものとする。

#### 事業費

5,500千円

#### 開始時期

準備が整い次第出来る限り早急に助成します。

～電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援～

## 高野町低燃費性タイヤ等購入支援事業

(推奨事業メニュー番号：③)

(担当課：生活環境課)

コロナ禍により、原油価格や物価の高騰の影響を受ける中、本町のような山間へき地に点在する集落等では、生活に車を使用することが必須であるため、低燃費性能等を有するタイヤの購入費用の一部を助成し、生活支援する。

### ●事業の内容

#### 対象者

申込日に住民基本台帳に登録のある世帯の方で自家用自動車を使用している者

#### 対象経費

町内の販売店において、新たに購入したタイヤ（中古品除く。）を購入する費用の一部を助成する。

1本当たり定額2,000円とし、1世帯につき8,000円を上限。

#### 申請期間

令和5年2月28日まで（予算枠に達した時点で終了）

#### 事業費

4,000千円

#### 開始時期

現在申請を受け付けています。

～電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援～

## 子どもの学び応援事業

(推奨事業メニュー番号：②)

(担当課：教育委員会)

コロナ禍における物価高騰等により、経済的・精神的な負担が続いている中でも子ども達が豊かな教養をはぐくむことができるよう、18歳以下の子ども全員に、自宅学習等で使用できる図書カードを配布し学びを支援する。

### ●事業の内容

#### 対象者

令和4年10月1日時点で高野町に住民登録がある18歳以下の世帯員がいる世帯

・平成16年4月2日以降に生まれた者で、令和5年2月28日までに出生届が提出された者

#### 対象経費

18歳以下の子どもに1人5,000円の図書カードを配布

#### 利用期間

令和5年3月31日まで

#### 事業費

1,478千円

#### 開始時期

準備が整い次第出来る限り早急に送付します。

～電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援～

## 冬のあったか応援給油券配布事業

(推奨事業メニュー番号：③)

(担当課：観光振興課)

コロナ禍により、原油価格の高騰により、灯油などの石油製品の販売価格が大幅に引き上げられている現状を踏まえ、これからの冬季に町内の店舗で使用できる灯油等の給油券の配布を行い、冬季の生活における高騰対策を図るため支援する。

### ●事業の内容

**対象者** 基準日時点（R4.12.1）時点で高野町に住民登録がある世帯主の方

**対象経費** 冬のあったか応援給油券5,000円分（1,000円×5枚）

**利用期間** 令和5年2月14日まで

**事業費** 8,550千円

**開始時期** 準備が整い次第出来る限り早急に助成します。

～電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援～

## 肥料高騰緊急対策支援事業

(推奨事業メニュー番号：⑥)

(担当課：観光振興課)

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ進行等の影響により化学肥料原料の国際価格が大きく上昇し、肥料価格が高騰しており、海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用等の取組を行う農業者に対して、肥料コスト上昇分の一部を支援することを通じて、農業経営への影響を緩和するとともに、化学肥料の使用量の低減を進めます。

### ●事業の内容

#### 対象者

高野町に農地を有し農作物等の販売を行う農業者

#### 対象経費

令和4年4月1日～令和5年1月23日に支払確定した化学肥料・堆肥  
(本年の秋肥と来年の春肥に使用する肥料を対象)  
前年度から増加した肥料費について、8割を上限として補助金を交付。

#### 申請期間

令和5年1月23日まで

#### 事業費

2,000千円(町内の農家を対象)

#### 開始時期

準備が整い次第出来る限り早急に助成します。